

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 5月16日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

記

業務名	(管委7-6) 都市公園等のゴミ収集・運搬業務委託		
業務場所	市内一円		
委託期間	令和7年6月18日 ～ 令和8年3月31日 287日間		
業務概要及び条件	都市公園等のゴミ収集・運搬		
予定価格	¥1,646,700 (税込)	最低基準価格	¥1,152,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録(市内本店) ②産業廃棄物収集運搬業許可又は一般廃棄物収集運搬業許可(宇治市)			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年5月22日(木) 午後5時00分まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年6月11日(水) 場所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	有(8回)
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年5月16日（金）午前9時から
令和7年5月29日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

特記仕様書

業務番号	管委 7-6
業務名	都市公園等のゴミ収集・運搬業務委託
業務場所	宇治市内一円
委託期間	契約日～令和 8 年 3 月 31 日

1. 仕様書

本特記仕様書（以下「仕様書」という）は、管委 7-6 都市公園等のゴミ収集・運搬業務（以下「本業務」という）に適用する。

2. 委託場所

本業務は、市内一円の宇治市が管理する全ての都市公園、緑地、児童公（遊）園、東海自然歩道及び公園緑地課資材置場（以下「公園等」という）を対象とする。

3. 業務内容

本業務は、公園等で発生したゴミを可燃物、不燃物等に分別して、収集運搬処理をすることを目的とする。

（参考）過去 5 年間収集・運搬実績 約 53 t/年

本数値は参考値である。

本業務において、収集量がこの数値と異なっても、設計変更の対象とはしない。

4. 委託開始日

本業務の委託期間は、契約日から令和 8 年 3 月 31 日までであるが、収集業務は令和 7 年 7 月 1 日から行うものとする。

令和 7 年 7 月 1 日にはゴミの収集を開始できるように手続きを行う必要があるため、担当職員から指示された書類を早急に提出すること。

5. 収集箇所及び実施日

(1) 不定期収集

ゴミの収集箇所、数量等については、担当職員よりゴミ収集指示書をメールまたは FAX にて送付する。

各公園にて個別に指示がある場合は備考欄にその旨を記載するので、臨機応変に対応すること。

収集期限は、原則として指示日を含め、土・日・祝日を除いた 2 日以内とする。年末は 12 月 27 日まで年始は 1 月 6 日から収集業務を行うこと。

収集完了後、ゴミ収集指示書に回収日を記入し、メールまたは FAX にて報告する

こと。

収集や受入場所への搬入が困難なゴミがあるなど、不測の事態が発生した場合は、担当職員の指示を受けること。

(参考) 昨年度の不定期収集実績は7月～3月で600箇所
本数値は参考値である。

業務において、収集量がこの数値と異なっても、設計変更の対象としない。

(2) 定期収集

下記の公園及び置場については、以下の表の通り定期収集を行うものとする。

公園名（箇所名）	実施日	備考
黄檗公園	毎週1回	
西宇治公園	毎週1回	
東山公園	毎週1回	
公園緑地課資材置場 (黄檗公園隣接)	随時	収集については担当職員から指示する。

6. 検査、委託料の請求と支払い

検査及び委託料の請求は、令和7年7月から毎月行うものとする。

検査完了後、契約金額の1/9相当額を毎月支払うものとする。

(毎月の支払額に円未満の端数が生じる場合は、最終支払時に精算する。)

毎月のゴミ収集・運搬量の変動しても、設計変更は行わないものとする。

ただし、契約日から令和7年6月30日までは準備期間のため、委託料の支払いは行わない。

7. 処分費用の請求

本業務の履行に際し、受入機関に対して支払う処分費用については、下記の手順に従って取り扱うものとする。

- (1) 処分量は搬入時毎に変動し、あらかじめ確定できないため、受注者が処分費用を立て替えて受入機関に支払うものとする。
- (2) 毎月の委託料請求時に、その立て替えた金額を発注者に請求するものとする。
立て替え払いの領収書原本、処分費用の請求書を提出すること。
当該請求額には、名目の如何を問わず一切の金銭を付加しないものとする。

8. 受注者の負担及び損害の賠償

下記の対応が必要になった場合、費用は受注者が全て負担するものとする。

- (1) 仕様書、設計図書等に明記されていない軽易な事項
- (2) 業務に必要な諸手続、立会等に関する費用
- (3) 作業状況に応じて必要な協議資料の作成及び申請

(4) 作業中における事故・負傷、及び第三者に対する損害賠償

9. 提出書類

(提出書類一覧)

本業務では、下表の書類を提出しなければならない。

業務途中で必要な書類が発生した場合は、担当職員の指示に従い提出すること。

提出書類	部数	提出期限	備考
業務処理計画書	1部	契約締結後5日以内	
着手届	1部	契約締結後5日以内	
業務担当責任者届	1部	契約締結後5日以内	
廃棄物処理計画書(報告書) (産業廃棄物処分業許可書等含む)	1部	必要に応じて	
事業系一般廃棄物搬入承諾申請書 (添付書類含む)	1部	契約締結後5日以内	
項目別収集量報告書 (剪定枝・可燃・除草ゴミ・不燃)	各1部	翌月10日まで	
収集量内訳書	1部	翌月10日まで	
処分費用請求書	1部	翌月10日まで	
受入機関発行の領収書原本	各1部	翌月10日まで	
業務写真集(CDデータ)	1部	翌月10日まで	
業務委託料(部分)請求書	1部	翌月10日まで	
業務(部分)完了届	1部	翌月10日まで	
業務打合簿	1部	事案発生都度	

(業務処理計画書)

受注者は、業務計画書に下記の事項を記載しなければならない。

担当職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

- (1) 業務概要
- (2) 処理日程(定期収集)
- (3) 処理方法
- (4) 緊急時の体制及び対応
- (5) その他

(業務写真集)

業務写真は、下表のとおり撮影するものとする。

種別	工種	写真管理項目	
		撮影項目	撮影頻度
実施状況	集積状況	公園 1 箇所につき 作業前 1 枚 作業後 1 枚	不定期収集、定期収集とも 全公園で毎回 (公園名が分かるように写 真を撮影すること。)
事故	事故報告	事故の状況	発生の都度
その他	補償関係	被害又は損害状況等	発生の都度

10. 受入場所

下記の受入機関から指定された場所に搬入すること。

やむを得ない事情により、下記の受入場所に搬入できない場合は、担当職員と協議の上、指示に従うこと。

ゴミ区分	受入機関
可燃物、除草ゴミ、剪定枝	城南衛生管理組合
不燃物	宇治廃棄物処理公社

各受入場所の指示に従い、受入基準を順守し、区分ごとに分別して搬入すること。

受入場所に搬入できないものがある場合は、その都度担当職員と協議すること。

また、下記以外に受入場所より指示がある場合は、それに従うこと。

(城南衛生管理組合)

ゴミ区分	ゴミ種類	受入基準
可燃性ゴミ	紙くず、繊維くず	厚さ 5cm 以下で、長さ 50cm 以下のもの
	木くず	径 5cm 以下で、長さ 50cm 以下のもの (圧縮・ロール状のものは切断する)
	動植物性残渣 (生ゴミ)	水切りされた厨芥類等
除草ゴミ	除草作業による雑草類	長さ 50cm 以下に切断。 径 50cm の束にするか、ゴミ袋に入れること。
剪定枝	剪定作業によるもの	径 10cm 以下、長さ 200cm 以下のもの

(宇治廃棄物処理公社)

ゴミ区分	ゴミ種類	受入基準
不燃性ゴミ	廃プラ、金属、瓦礫、 ガラス、くず、ビン等	棒状のもの 長さ 2m 以内 板状のもの 2m×1m 以内 かたまり状のもの 最大径 50cm 以内

11. その他

(不正軽油使用の防止の徹底)

受注者は、建設機械等の燃料としての軽油は JIS 規格軽油以外のものを使用してはならない。

下請業者等に対しても、不正軽油使用防止の指導・監視を徹底するものとする。

受注者は、京都府税務調査員による燃料検査に協力しなければならない。

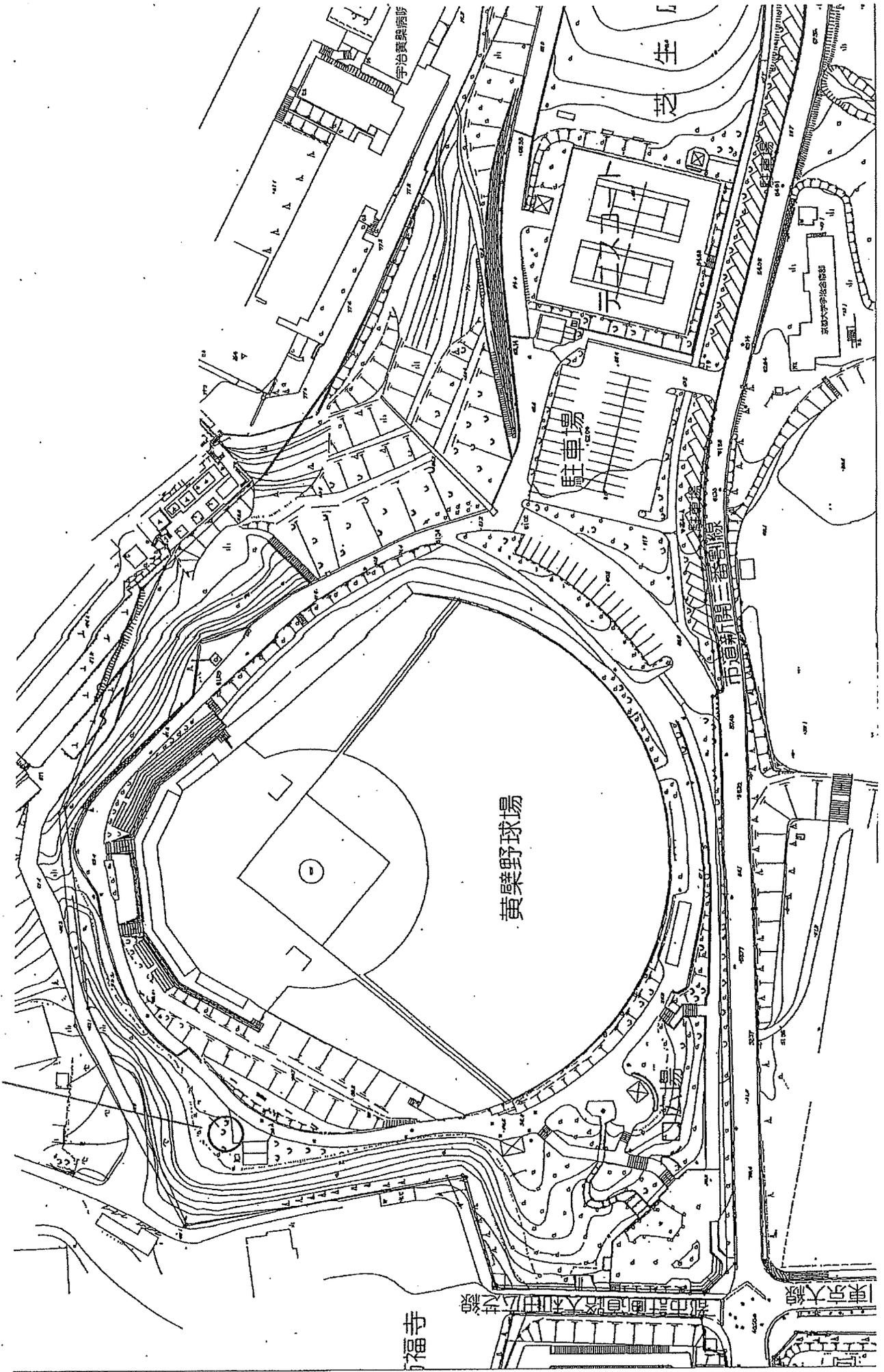
(環境等の保全)

アイドリングストップを励行すること。

(指名停止要領 10 条の遵守について)

受注者は宇治市が指名停止措置を行っている第三者に対して、宇治市の契約についての全部若しくは一部を委託し、又は受託させてはならない。

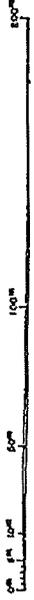
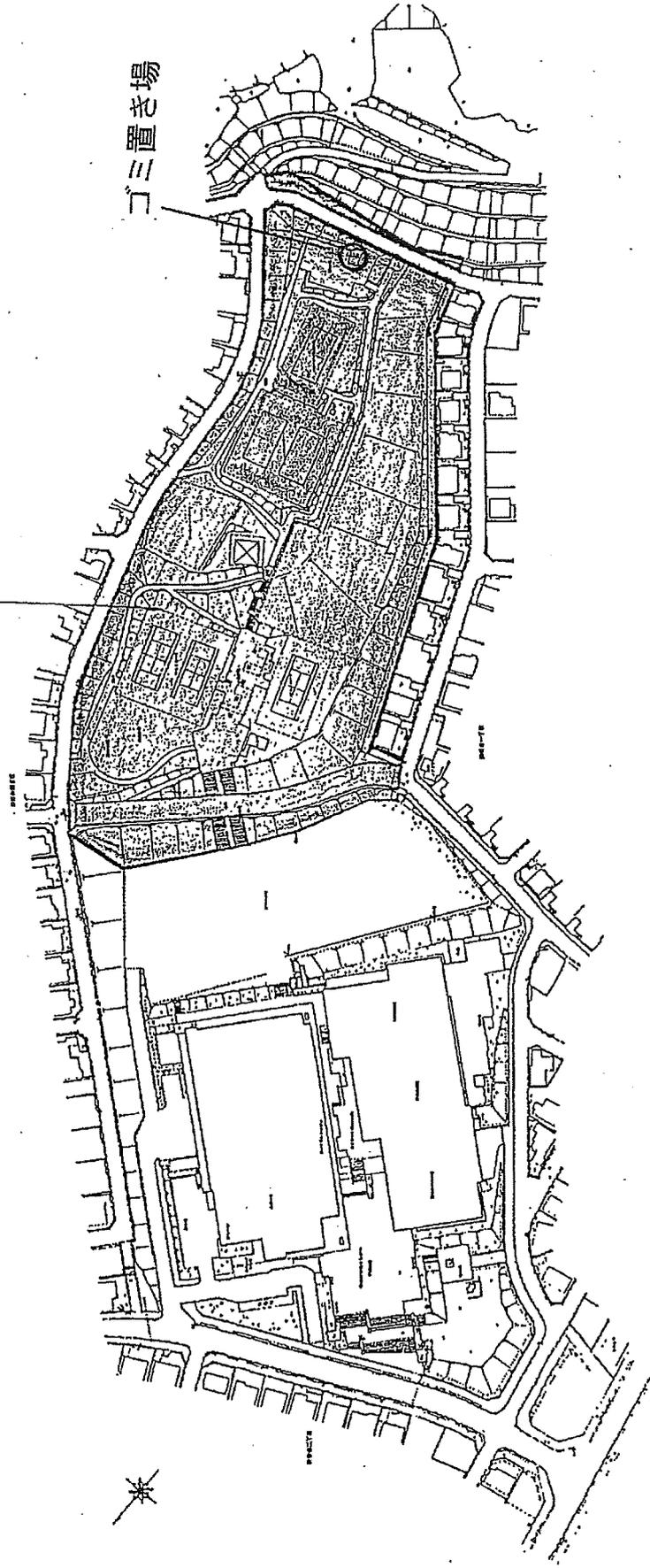
三置き場



東山公園

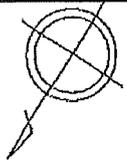
三置き場

平面図



西宁治公園

S=1:1000



ゴミ置き場

多目的グラウンド

体育館

屋外プール

西三広場

屋外広場

主園路

ふれあい広場

駐輪場

テニスコート

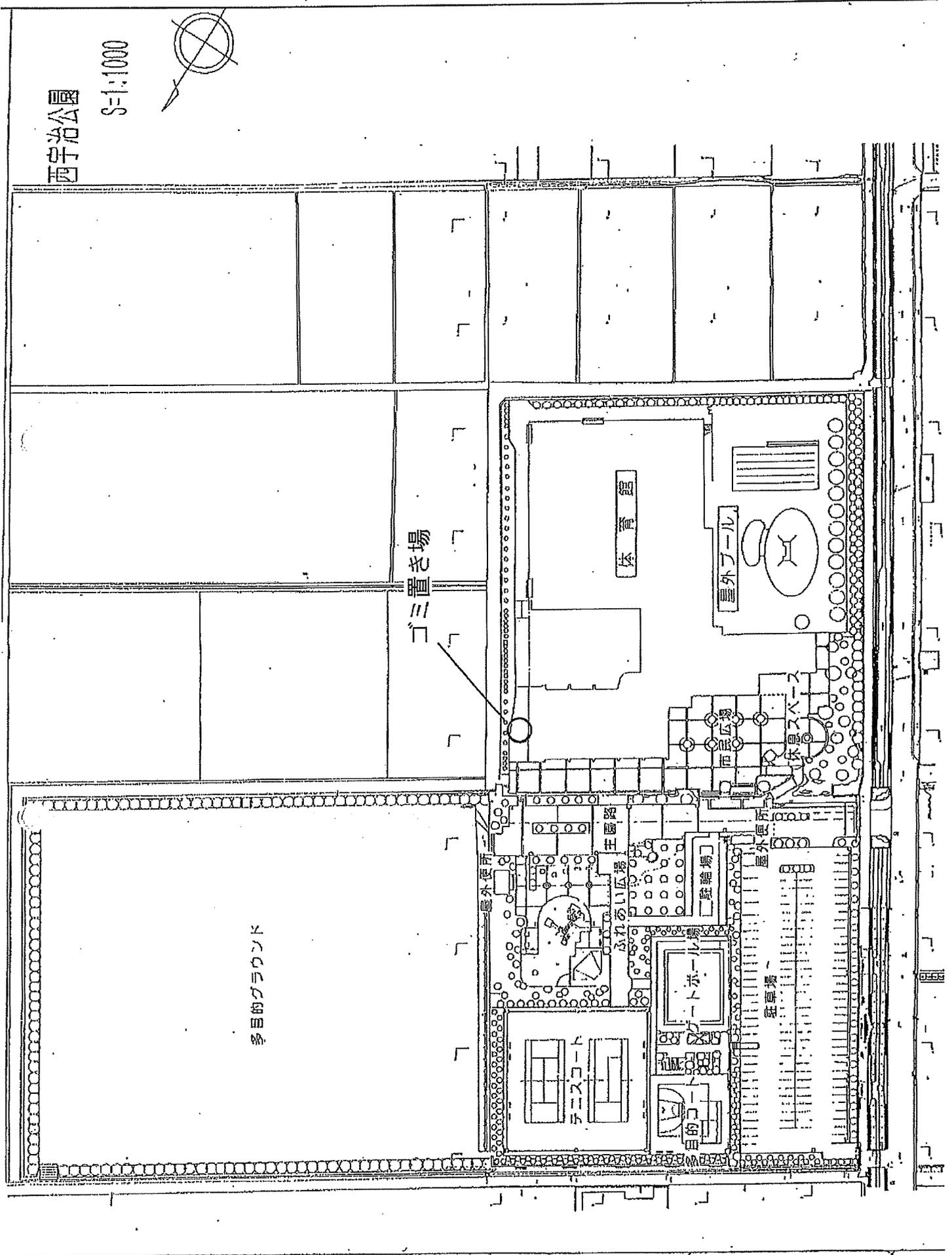
多目的広場

屋外広場

駐輪場

屋外広場

駐輪場



令和2年度収集・運搬処理量				令和3年度収集・運搬処理量				令和4年度収集・運搬処理量				令和5年度収集・運搬処理量				令和6年度収集・運搬処理量			
可燃物	不燃物	剪定枝	合計	可燃物	不燃物	剪定枝	合計	可燃物	不燃物	剪定枝	合計	可燃物	不燃物	剪定枝	合計	可燃物	不燃物	剪定枝	合計
7月	7.57	0.25	0.91	7.95	0.06	1.38	7.48	0.18	1.08	8.85	0.04	0	4.82	0	0	7月	4.82	0	0
8月	2.68	0.38	0.93	3.57	0.11	0.68	4.13	0.32	0.82	8.36	0	0	3.38	0.28	0	8月	3.38	0.28	0
9月	5.57		0.66	5.23	0.05	0.59	6.08	0.95	1.63	5.93	0	0	3.07	0.15	0	9月	3.07	0.15	0
10月	7.16	0.3	1.67	5.38	0.33	0.39	7.11	0.32	0.94	7.56	0	1.44	8.44	0.14	0	10月	8.44	0.14	0
11月	6.16	0.16	2	9.28	0	0.05	6.69	0	1.86	5.38	0	0	5.86	0.15	0.64	11月	5.86	0.15	0.64
12月	4.26	0.23	0.97	9.4	0	0	7.94	0	1.25	9.13	0.52	0	5.42	0	0.08	12月	5.42	0	0.08
1月	2.22	0.11		6.03	0.26	0	3.04	0.49	0.48	2.97	0	0	3.54	0.69	0.21	1月	3.54	0.69	0.21
2月	1.34	0.08	0.3	2.27	0.08	0.05	1.96	0.13	0.26	4.18	0.54	0	1.73	0.08	1.37	2月	1.73	0.08	1.37
3月	1.89	0.4	0.16	2.33	0.03	0	4.12	0.19	1.46	3.37	0.09	0	1.95	0	1.21	3月	1.95	0	1.21
追加収集				追加収集			追加収集			追加収集			追加収集			追加収集			
9ヶ月 総量	38.85	1.91	7.6	51.44	0.92	3.14	48.55	2.58	9.28	55.83	1.19	1.44	38.31	1.49	3.51	9ヶ月 総量	38.31	1.49	3.51
合計			48.36			55.5			60.41										43.31
																			53.21
																			5年平均
																			設計値
																			53

R02~R06

令和6年 不定期収集実績

月	収集箇所数	可燃(袋)	不燃(袋)	枝(束)	缶(袋)	ビン(袋)	ペットボトル	その他
7	98	1075	9	46	1	1	1	1
8	69	547	9	48	1	0	0	1
9	76	939	10	66	1	0	1	2
10	104	1338	4	122	0	0	0	2
11	97	1148	11	83	0	1	0	4
12	89	1196	9	83	0	0	1	1
1	33	393	8	0	0	0	0	0
2	41	173	7	15	0	0	0	2
3	39	247	5	23	5	0	3	2
計	646	7056	72	486	8	2	6	15

工事費総括表

費 目	金 額 (円)	摘 要
工事費		
本工事費		
公園工事01		
消費税相当額計		
測量及び試験費		
用地及び補償費		
機械器具費		
営繕費		
工事雑費		
需用費		

令和 7 年度

積算条件

工事番号

工事名

管委7-6

管委7-6 都市公園等のゴミ収集・運搬業務委託

施工箇所

市内一円地内

積算条件

単価適用日	令和07年04月01日 公共
歩掛適用日	令和06年08月20日 公共
諸経費適用日	公共 令和06年度
工種区分	公園工事
単価適用地区	宇治・城陽市、久世郡
前払い金支出割合	
保証の方法	ケース3(その他)
契約保証金免除金額	5,000,000円
施工地域補正条件	補正無し
緊急工事補正	緊急工事補正無
週休2日補正	補正なし

宇治市

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
公園工事01						
業務委託費					Lv1	
収集・不燃物収集運搬	1	式			Lv2	
収集・運搬業務	1	式			Lv3	
人力塵芥処理工	1	式			Lv4	
	53	t			仕 1 号	
直接工事費計						
純工事費						
	1	式				
工事原価						
	1	式				
一般管理費等						
	1	式				ケース3(その他)

工内

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				

工内

管委7-6 都市公園等のゴミ収集・運搬業務委託

【 第 1 号 仕訳表 】						
人力塵芥処理工						10 t 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
堆積塵芥収集(人力処理) 収集・集積・積込みのみ	20.000	m3			仕 2 号	
バッカー車運転 (機-6) 回転式4.0m3		時間			仕 3 号	
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						

管委7-6 都市公園等のゴミ収集・運搬業務委託

【 第 2 号 仕訳表 】							
堆積塵芥収集(人力処理) 収集・集積・積込みのみ							1 m3 当り
名 称 ・ 規 格	金額構成比(%)	金 額	構成比(%)	基準地区単価	積算地区単価	明細単価番号	基 準
【労務】			100.00				
普通作業員			76.98				
土木一般世話役			16.75				
軽作業員			6.27				
【端数調整】							
[条件] [J1] = 1 作業区分 収集・集積・積込みのみ							

管委7-6 都市公園等のゴミ収集・運搬業務委託

【 第 3 号 仕訳表 】						
パッカー車運転 (機-6) 回転式4.0m3						1 時間 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
運転手 (一般)		人				
軽油 1,2号	5.9	L				
パッカー車[回転式] 積載容量4m3		時間				
諸 雑 費 (丸め)	1	式				
計						
単位当たり						
[条件] [A] = 2 パッカー車規格 回転式4.0m3 [B] = 0.130 人 1時間当り労務数量		[T] = [C] =	11.000 時間 5.900 L		運転日当り運転時間 1時間当り燃料消費量	